

# 市で行っている雪対策事業(各種助成金・補助金など)

## 住宅への雪対策への助成〈問い合わせ先 定住応援課(内線213)〉

下記の種類のうち、いずれか1つの設備に対し、助成します(ただし、除雪機械購入は重複可)。

設備の種類	補助率(限度額)
融雪式住宅(熱利用)	●一般世帯…対象事業費の30%以内(限度額60万円) ●子育て世帯等・高齢者世帯…対象事業費の40%以内(限度額80万円) ※再生可能エネルギーを主熱源とした融雪装置(屋根・敷地)は、対象事業費の10%以内(限度額20万円)を加算
高床式住宅(基礎高1.5m超等) ※落雪側の隣地等への距離に条件があります。	
耐雪式住宅(2.5m以上の積雪耐荷重)	
住宅敷地内消融雪装置	購入価格の10%以内(限度額5万円) ※転入世帯は、5万円を加算(最大10万円)。
家庭用除雪機械	購入価格の10%以内(限度額5万円) ※転入世帯は、5万円を加算(最大10万円)。

注1) 融雪装置のうち地下水や水道水を解放する方式は対象外です。  
注2) 新築住宅等助成事業による助成を受けた方は、高床式・耐雪式住宅の助成は受けられません。  
注3) 子育て世帯等…中学生までの子どもがいる世帯、または婚姻届を提出後3年以内の世帯を対象。

- 補助対象住宅の条件/一般住宅および建物の床面積の2分の1以上が居住部分である併用住宅
- 設備設置の条件/令和2年度中に設置完了すること
- 申請受付期間/令和3年3月まで。※導入予定の方は、必ず事前にご相談ください。

## 地域除雪活動支援事業(元気な地域づくり交付金) 〈問い合わせ先 定住応援課(内線213)〉

集落内の共助により安心して暮らせる地域づくりを目指し、集落内の除雪困難者宅などの除雪を集落内の組織で行う場合、下記の費用額の一部を助成します。

- ①傷害・損害保険掛金(全額)
- ②除雪機借り上げ料(1台につき5,000円)
- ③①と②の合計額の15%を助成。

## 地域一斉除排雪推進事業補助金 〈問い合わせ先 建設課(内線282・283)〉

集落等が地域住民と市との連携による一斉除排雪作業を行う場合、それに要する経費を補助します。

- 対象経費/ダンプトラック等の借上料等
- 補助額/1集落あたり上限20万円
- ※集落単位での申請になりますので、詳しくは区長さんを通じてお問い合わせください。



## 尾花沢市除雪情報提供システム〈問い合わせ先 建設課(内線282・283)〉

カーナビでおなじみのGPS機能を利用し、除雪車の稼働状況(現在位置・稼働軌跡)をパソコンやスマートフォンでご覧になれます。尾花沢市ホームページのトップページ「重要なお知らせ」→「尾花沢市除雪情報提供システム」についてをクリック。  
URL <http://obanazawa.jyosetsu.jp/>

右のQRコードを読み取ってください。➔



## 尾花沢市中小企業者等雪対策設備設置補助金 〈問い合わせ先 企業振興室(内線255)〉

事業所敷地内の雪対策経費に対し、補助金を交付します。

- 対象者/製造業・商業・サービス業・運送業・情報通信業・宿泊業・福祉関連事業等を含む事業所
- ※常時雇用者(雇用保険加入者)3人以上の事業所
- ※小売店・飲食店については、市内に本店を有する事業所であること。
- ※大型小売店舗及び敷地内の店舗、コンビニエンスストアは対象外。
- 補助額/消融雪装置の設置及び除雪機械購入に係る経費の10%以内の額(上限20万円)

## 除雪サービス事業 〈問い合わせ先 福祉課(内線173)〉

自力での除雪が困難で、親族や他者から支援を受けられない方へ、除雪費用の一部を助成します。

- 対象者/①65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②重度心身障がい者のみの世帯
- ③高齢者に加えて重度心身障がい者がいる世帯
- ※①～③のいずれかに該当し、世帯全員の市民税が非課税または均等割のみの世帯。
- 助成額/上限4万円(1,000円券を40枚)



冬を安全・安心に過ごすために

# 尾花沢の雪対策

今年も尾花沢に雪の季節がやって来ました。毎年のことではありますが、ルールを守って除雪作業等を行い、事故を防止するための安全対策を万全にしましょう。

また、冬期間の市民生活を応援するため、市では様々な助成金などを設けています。市の制度も活用しながら、地域で助け合って安全・安心な雪国生活を送りましょう!

(写真)11月12日、新しく購入した除雪車2台および今年度の除雪作業の安全祈願祭が行われ、受託業者に除雪車の鍵が引き渡されました。

## 北町・桒町町内会合同で流雪溝通水前の大掃除

11月1日、北町と桒町の町内会の皆さん100人以上が導水路約1kmの清掃を行いました。冬になると国道347号線沿いのこの導水路を通った水が北町と桒町の流雪溝に通水されます。導水路ができてから毎年行われている活動で、2時間以上の清掃の後、草木で覆われていた水路は見違えるようになりました。

無理な投雪や流雪溝へのゴミ投棄などは水上がり、雪つまりの原因になります。流雪溝使用のマナーを守って、地域みんなで安心して雪の季節を過ごせるように協力しましょう!



## 安全な雪下ろし作業はこの服装で!

- ・気温が高いときの屋根の雪のゆるみに注意!
- ・ヘルメットを着用し、安全な服装で!
- ・転落防止のため命綱は必ず着用!
- ・はしごはしっかり固定(角度は75度)
- ・除雪道具は使いやすいものを!
- ・作業は2人以上で、携帯電話も持って!
- ・無理な作業はしないこと!
- ・軒先は危険!足場はいつも注意



## 除雪作業・雪対策での注意点

- ①屋根からの落雪に注意!  
・雪下ろしの際だけでなく、家の周りの除雪時にも気を付けましょう。
- ②除雪機の事故に注意!  
・使用前に、安全装置が動くことを確認。  
・雪が詰まった時は、必ずエンジンを切り、ローターが止まったことを確認してから雪かき棒などを使って雪を取り除きましょう。(ローターに直接手を入れない!)
- ③避難経路の確認を!  
・冬期間、万が一火災が発生した場合に備え、2カ所以上の避難経路を確保しておきましょう。
- ④灯油の流出に注意!  
・ホームタンクから灯油を小分けするときは、その場を離れず、灯油があふれないように注意しましょう。  
・屋根からの落雪で給油管が壊れたり、除雪時に雪に隠れた給油管を壊してしまうケースがあります。給油管を保護したり、目印を付けたりして破損防止をしましょう。